

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人田尻福祉会
施設所管課	田尻総合支所市民福祉課

1. 施設名

施設名	①大崎市大貫デイサービスセンター ②大崎市認知症高齢者グループホームひだまり	施設の住所	大崎市田尻大貫字境36番地1
		電話番号	0229-38-1511

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年4月1日	設置条例等	①大崎市デイサービスセンター条例 ②大崎市認知症高齢者グループホーム条例
設置目的	① 在宅の高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のために各種の介護サービスを提供し、高齢者の福祉の増進を図る。 ② 介護保険の適用を受ける認知症高齢者に、家庭的な環境のもと、支援及び機能訓練を行い、自立した日常生活を営むことができるようにする。		
施設の内容	① 介護保険法に規定する通所介護、介護予防通所介護(令和6年8月31日まで) 地域密着型通所介護(令和6年9月1日より) ② 介護保険法に規定する認知症対応型・介護予防認知症対応型共同生活介護 ③ 共用型指定認知症対応型通所介護		
利用料金	介護保険法に規定する利用料金		
閉館日、開館時間	①③1月4日から12月31日(日曜日を除く) 午前9時～午後4時15分 ②通年 終日		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 14 年度～平成 17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 社会福祉法人田尻福祉会
平成 17 年度～令和 5 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人田尻福祉会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務) 1.介護保険法第8条第7項に規定する通所介護業務 2.介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防通所介護業務 3.介護保険法第8条第14項に規定する地域密着型通所介護業務 4.介護保険法第8条第19項に規定する認知症対応型共同生活介護業務 5.介護保険法第8条の2第17項に規定する介護予防認知症対応型共同生活介護業務 6.管理施設等の維持管理に関する業務 7.施設の利用の承認に関する業務 8.施設の利用に係る料金の徴収及び減免に関する業務 9.各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
自主事業:なし

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	58	57	59	59	58	59	57	55	55	52	49	49	667
令和 6 年度	52	53	51	56	47	41	37	36	36	36	37	37	519

主な増減要因	大貫デイサービスセンターでは、大貫地区の人口減少に合わせて利用者数の減少が続いており、令和6年9月より1日の定員が18名以下の地域密着型通所介護へ事業形態を変更しています。1ヶ月当たりの利用延べ人数は地域密着型通所介護において、9月～3月の平均が457.7人(実人数平均28人)でした。曜日により利用者数にばらつきがあり、利用者が少ない曜日(火・木・土)は平均利用者数6名程度/日で、利用者数が増える要素が見つからない状況です。 ひだまり(認知症対応型共同生活介護)では、令和6年度においては入退所者が少なく入所1人、退所1人でした。入所待機者数が少なく、退所後の空室をできるだけ短期間にすることが今後の課題となります。共用型通所介護は新規利用者の獲得が困難で、通所用に充てた人件費等支出が収入を上回る状況となり令和6年度はサービスを休止しています。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 5 年度	7,894	8,205	7,622	7,510	7,853	7,739	7,791	7,156	6,972	6,753	6,671	6,996	89,162
令和 6 年度	6,581	6,809	6,446	6,471	6,450	6,311	6,585	6,262	6,349	6,280	5,984	6,543	77,071

主な増減要因	大貫デイサービスセンターの収入は、令和5年度に比べ令和6年度は△9,902,800円となりました。地域密着型通所介護へ移行前、移行後と比較し、どちらもマイナス収支差額ではありましたが、移行後の方がマイナス幅が小さくなり収支差額が改善しています。特徴ある事業所づくりや広報活動に取り組み、利用者獲得を目指しましたが新規利用者の獲得は難しく、今後も大きな課題として挙げられます。 ひだまりについては、共用型通所介護の事業休止により前年度と比較すると収入減少が見られていますが、支出を抑えたことで経営が改善しています。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

別添「2024（令和6）年度 事業実績報告書」各事業所実績報告および職員研修状況参照。
その他，法人内全体での取組状況も参照下さい。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

利用者や家族、ボランティアから施設への不満を聞くことはなく感謝の言葉をいただいています。
また，地域の代表である評議員や第三者委員からも感謝の言葉をいただいています。

- ①認知症高齢者グループホームひだまりは，1ユニットのため収支のバランスを保つのが難しい一面がある。
- ②設備の修繕について，建物，設備の老朽化，経年劣化による10万円以下の修繕必要箇所は随所にわたる。大貫デイサービスセンターの機械室貯湯槽経年劣化による腐食水漏れの懸念があり，修繕には大規模になることが見込まれる。
- ③大貫デイサービスセンターの利用者減少，稼働率向上のために広域的に事業展開を試みるが，地域の特性上大貫地域以外からの利用者獲得は難しい。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	◎	◎
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	◎	◎
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	△	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	△	△
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

令和6年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切、良好に行われた。 職員も施設の設置目的を十分理解したうえで施設運営にあたっている。 利用実績等については、利用者数が前年対比77.8%、利用料金収入は同86.4%となっており、大貫地域における過疎化や、地域の要介護高齢者の入院や施設入所等が影響しているためか、利用者等の減少が続いている。そのため、令和6年度については、大貫デイサービスセンターでは9月より定員18名以下の地域密着型通所介護へ移行、グループホームひだまりでは認知症対応型通所介護を休止している。 施設利用者の要望については、ご家族や地域ボランティアから意見を聞くなどし、ニーズの把握に努め、的確に対応している。 施設管理については、建物の老朽化に伴い、より細やかな施設・設備の点検を確実に実施しており、修繕箇所 の早期発見、早期修繕や施設所管課への報告など、修繕費のコスト削減に寄与している。 また、人材育成については、内部研修の計画的な実施、外部研修へ積極的に参加させることにより、知識や技術の習得等に取り組みながら、正規職員を積極的に配置し、サービスの質の向上に努めている。 総合的に、当指定管理者は利用者本位の施設運営を行っており、利用者の心身の健康保持及び生活の安定に大きく貢献していると言える。 今後は、人口動態等を考慮に入れつつ、事業の収支内容の分析をするなど課題を的確にとらえながら、新規利用者の獲得を目指し、特徴ある事業所づくりや広報活動に取り組んでいただき、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、安定した介護サービスの提供に努めていただきたい。
